

株 主 各 位

第16回定時株主総会招集ご通知 インターネット開示事項

連結計算書類の「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記」
計算書類の「重要な会計方針に係る事項に関する注記及びその他の注記」

(平成27年5月1日から平成28年4月30日まで)

フリービット株式会社

連結計算書類の「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記」及び計算書類の「重要な会計方針に係る事項に関する注記及びその他の注記」につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.freebit.com/>）に掲載することにより、株主の皆様にご提供しております。

注記事項

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 11社

主要な連結子会社の名称

株式会社ドリーム・トレイン・インターネット

株式会社ギガプライズ

株式会社フルスピード

株式会社ベッコアメ・インターネット

株式会社フォーイット

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

無錫自由位科技有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用した関連会社の数 4社

関連会社の名称

トーンモバイル株式会社

北京天地互連飛比特網絡科技有限公司

株式会社シンクス

株式会社フォーメンバーズ

当連結会計年度において、株式会社シンクスについては設立したため、株式会社フォーメンバーズについては株式を取得したため、持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社等の名称

(非連結子会社)

無錫自由位科技有限公司

(関連会社)

株式会社ゴージャパン

亚智游（北京）信息科技有限公司

(持分法を適用していない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、関連会社の事業年度に係る計算書類又は四半期決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社ドリーム・トレイン・インターネット、株式会社ギガプライズ及び株式会社E S Pの決算日は3月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。また、北京筋斗云科技有限公司及び上海赋络思广告有限公司的決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、四半期決算日（3月31日）現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のあるもの……………連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のないもの……………移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ……………時価法を採用しております。

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

商 品……………先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

仕掛品・原材料……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯 蔵 品……………主に先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ただし、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間（3年）における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を計上しております。自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 長期前払費用

定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金……………債権の貸倒れに備えるため、一般債権については主に貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金……………一部の連結子会社において、従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替換算差額は損益として処理しております。

② ヘッジ会計の処理

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については特例処理を採用しております。

③ のれんの償却

のれんは、その効果の発現する期間（5年～10年）の定額法により償却を行っております。

④ 退職給付に係る負債の計上基準

一部の連結子会社において、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、退職給付に係る負債を計上しております。退職給付債務の計算については簡便法を適用しております。

⑤ 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

5. 会計方針の変更

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)、連結会計基準第44－5項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類に与える影響は軽微であります。

6. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 1, 940, 972千円

(2) 財務制限条項

短期借入金900, 000千円及び一年内返済予定の長期借入金166, 666千円について財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済する可能性があります。当該条項の主な内容は以下のとおりであります。

- ① 各年度の第2四半期・本決算期末の単体及び連結損益計算書における経常損益に関して、損失を計上しないこと。
- ② 各年度の第2四半期・本決算期末の連結貸借対照表における純資産の部の金額を、直前の第2四半期又は本決算期末の連結貸借対照表における純資産の部の金額又は平成27年10月末の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額を維持すること。
- ③ 各年度の各四半期の末日における連結貸借対照表における純有利子負債の金額（「短期借入金」、「長期借入金」、「一年内返済予定の長期借入金」、「社債」、「一年内償還予定の社債」、「新株予約権付社債」、「一年内償還予定の新株予約権付社債」、「コマーシャルペーパー」及び「割引手形」の合計金額から、「現金」及び「預金」の合計金額を控除した金額をいう。）を30億円以下にそれぞれ維持すること。

7. 連結損益計算書に関する注記

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

① 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	種類	会社名	場所	金額（千円）
システム及び自社サイト	工具、器具及び備品 ソフトウェア	株式会社フルスピード	東京都渋谷区	61, 791
合計				61, 791

② 減損損失の認識に至った経緯

当連結会計年度において、当初想定していた収益が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

③ 資産のグルーピングの方法

原則として、事業用資産については継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行っております。また、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

④ 回収可能額の算定方法

回収可能額について、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めない資産については、回収可能性を零として評価しております。

8. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 23,414,000株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決 議	株 式 の 種 類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
平成27年6月12日 取締役会	普 通 株 式	157,816	7	平成27年4月30日	平成27年7月15日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当金の原資	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
平成28年6月10日 取締役会	普 通 株 式	155,366	利益剰余金	7	平成28年4月30日	平成28年7月14日

(3) 当連結会計年度末の自己株式数

普通株式 1,218,800株

(4) 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 150,000株

9. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年4月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 現 金 及 び 預 金	7,911,008	7,911,008	—
(2) 受 取 手 形 及 び 売 掛 金	4,507,544	4,507,544	—
(3) 未 収 入 金	1,434,999	1,434,999	—
(4) 投 資 有 価 証 券	532,074	532,074	—
資 産 計	14,385,626	14,385,626	—
(1) 短 期 借 入 金	1,422,000	1,422,000	—
(2) 未 払 金	4,842,855	4,842,855	—
(3) 長期借入金（一年内返済予定を含む）	2,244,509	2,235,862	△8,647
負 債 計	8,509,365	8,500,717	△8,647
デ リ バ テ ィ ブ 取 引(*)	(21,752)	(21,752)	—

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味債務となる項目については（）で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金 (2) 受取手形及び売掛金 (3) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負 債

(1) 短期借入金 (2) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金（一年内返済予定を含む）

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、一部の変動金利による長期借入金は、金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

取引先の金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額498,931千円)、出資金(連結貸借対照表計上額26,175千円)及び債券(連結貸借対照表計上額10,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(4) 投資有価証券」には含まれておりません。

10. 企業結合等に関する注記

事業分離

連結子会社の株式会社ドリーム・トレイン・インターネットにおいて、以下のとおり、持分法適用の関連会社であるトーンモバイル株式会社に対して、ServersMan SIM LTE事業を吸収分割にて承継いたしました。

(1) 事業分離の概要

① 分離先企業の名称

トーンモバイル株式会社

② 分離した事業の内容

株式会社ドリーム・トレイン・インターネットのServersMan SIM LTE事業

③ 事業分離を行った主な理由

当社は、MVNE事業者として、MVNO事業者へのモバイル回線及び各種モバイルサービスの提供を行うことでモバイル事業の拡大を進めております。分離先であるトーンモバイル株式会社は、昨年2月に当社と資本業務提携を行ったカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社との合併会社であるため、T S U T A Y Aをはじめとした販売チャネルの活用及びTポイントとの連携等が可能であり、これまで当社がオンライン販売にて獲得した当該事業のユーザー数を大幅に上回るユーザー数の拡大が期待されます。当社においては、分離先にて当該事業が拡大することで、MVNE事業者としての収益拡大につながることから、今回の合意に至ったものであります。

④ 事業分離日

平成27年10月1日

⑤ 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

株式会社ドリーム・トレイン・インターネットを分割会社、トーンモバイル株式会社を承継会社とする吸収分割

(2) 実施した会計処理の概要

① 移転損益の金額

127,500千円

② 移転した事業に係る資産及び負債の概算額並びにその主な内訳

流動資産 28,238千円

流動負債 22,960千円

③ 会計処理

移転した事業に関する投資は清算されたものとみなして、移転したことにより受け取った対価となる財産の時価と移転した事業に係る株主資本相当額との差額を移転損益として認識しております。

- (3) 分離した事業が含まれている報告セグメント
モバイル事業

- (4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

	累計期間
売上高	161,146千円
営業利益	50,811千円

取得による企業結合

当社の連結子会社である株式会社フルスピード（以下、「フルスピード」）は、平成27年10月21日開催の取締役会において、ライヴエイド株式会社よりスマートフォン向けアドネットワーク事業等を譲り受けることを決議し、同日付で事業譲渡契約を締結いたしました。当該事業譲渡契約に基づき、平成27年10月31日にスマートフォン向けアドネットワーク事業等を取得いたしました。

(1) 企業結合の概要

① 相手企業の名称及び取得する事業の内容

相手企業の名称	ライヴエイド株式会社
取得した事業の内容	スマートフォン向けアドネットワーク「A I D」事業 スマートフォン向けS S P「スルーパス」事業

② 事業譲受を行った主な理由

インターネット広告市場は、スマートフォンの普及に伴い、スマートフォン向け広告に関する需要が引き続き拡大しております。そのような中、スマートフォン向け広告事業の更なる強化のため、スマートフォン向けアドネットワーク事業を譲り受けることといたしました。当該事業の譲り受けにより、フルスピード独自のスマートフォン向けアドネットワークを保有することとなり、アドネットワーク事業とともに、フルスピードの主たる事業領域であるアドテクノロジー事業及びインターネットマーケティング事業への相乗効果も期待でき、一層の企業価値向上を見込めるためであります。

③ 企業結合日

平成27年10月31日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする事業譲受

- (2) 当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる取得した事業の業績の期間

平成27年11月1日～平成28年4月30日

- (3) 取得した事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金	115,000千円
取得原価	115,000千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 9,750千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん

97,109千円

② 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力によるものであります。

③ 償却方法及び償却期間

5年間で均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額、並びにその内訳

固定資産 17,890千円

(注) 資産の額には、上記(5)①「発生したのれん」は含めておりません。

11. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 449円30銭

(2) 1株当たり当期純利益 24円75銭

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

注記事項

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券……………時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ……………時価法を採用しております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商 品……………先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯 蔵 品……………主に先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）…定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～47年

構築物 10年～45年

工具、器具及び備品 2年～15年

無形固定資産（リース資産を除く）…定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

ソフトウェア 5年

リ ー ス 資 産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長 期 前 払 費 用……………定額法を採用しております。

(5) 引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金……………債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

投資損失引当金……………関係会社に対する投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、必要と認められる額を計上しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、為替換算差額は損益として処理しております。

② ヘッジ会計の処理

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

③ 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

2. 会計方針の変更

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、計算書類に与える影響はありません。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 543,570千円

(2) 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入残高等に対して債務保証を行っております。

株式会社ドリーム・トレイン・インターネット 250,000千円

株式会社フルスピード 117,000千円

株式会社ベッコアメ・インターネット 25,973千円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 1,198,704千円

短期金銭債務 5,691,703千円

(4) 財務制限条項

短期借入金900,000千円及び一年内返済予定の長期借入金166,666千円について財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済する可能性があります。当該条項の主な内容は以下のとおりであります。

- ① 各年度の第2四半期・本決算期末の単体及び連結損益計算書における経常損益に関して、損失を計上しないこと。
- ② 各年度の第2四半期・本決算期末の連結貸借対照表における純資産の部の金額を、直前の第2四半期又は本決算期末の連結貸借対照表における純資産の部の金額又は平成27年10月末の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額を維持すること。
- ③ 各年度の各四半期の末日における連結貸借対照表における純有利子負債の金額（「短期借入金」、「長期借入金」、「一年内返済予定の長期借入金」、「社債」、「一年内償還予定の社債」、「新株予約権付社債」、「一年内償還予定の新株予約権付社債」、「コマーシャルペーパー」及び「割引手形」の合計金額より、「現金」及び「預金」の合計金額を控除した金額をいう。）を30億円以下にそれぞれ維持すること。

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売 上 高	2,468,161千円
売 上 原 価	902,544千円
販売費及び一般管理費	468,765千円
営業取引以外の取引高	1,199,629千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	1,218,800株
------	------------

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産		
繰越欠損金		31,642千円
貸倒引当金		38,697千円
関係会社株式		386,573千円
関係会社出資金		150,442千円
投資損失引当金		174,555千円
未払事業税		1,989千円
未払賞与		30,489千円
その他		56,214千円
繰延税金資産	小計	870,604千円
評価性引当額		△870,604千円
繰延税金資産	合計	－千円
繰延税金資産	純額	－千円

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.3%から平成28年5月1日に開始する事業年度及び平成29年5月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年5月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.6%となります。なお、この変更による影響はありません。

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業内容 又は職業	議決権等所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社 及び 関連 会社等	株式会社ドリーム・トレイン・インターネット	東京都 渋谷区	490,000	インター ネット接続 サービス	直接 100%	主要販売先 及び仕入先 役員の 兼任等	資金の借入 (注1)	5,575,366	短期借入金	5,336,250
							資金の借入返済 (注1)	6,199,102	—	—
							借入金利息支払 (注1)	81,502	—	—
							債務保証 (注2)	250,000	—	—
							被債務保証 (注3)	1,816,338	—	—
	株式会社フルスピード	東京都 渋谷区	898,887	Web戦略支 援事業	直接 56.97%	役員の 兼任等	資金の貸付 回収(注4)	482,000	短期貸付金	482,000
							資金の貸付 (注4)	482,000	—	—
							貸付金利息 (注4)	7,128	—	—
	トーンモバイル 株式会社	東京都 渋谷区	100,000	インター ネット通信 事業	直接 49%	主要株主 の子会社 役員の 兼任等	端末販売 (注5)	756,804	売掛金	310,199

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 資金の借入については、借入利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保の提供は行っておりません。
- (注2) 金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。保証料の支払は受けておりません。
- (注3) 当社の銀行借入に対して債務保証を受けており、保証料の支払は行っておりません。
- (注4) 資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保の受入は行っておりません。
- (注5) 価格については、総原価を勘案して協議の上決定したものとしております。
- (注6) 上記以外に関係会社株式に対して投資損失引当金570,068千円を計上しております。
- (注7) 取引金額には、消費税等が含まれておらず、期末残高には、消費税等が含まれております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 384円78銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 13円93銭 |

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。